

人工海浜整備におけるモニタリング型の段階的整備手法の提案

コンサルタント国内事業本部 交通運輸事業部 空港・港湾部 三溝裕之 他

○キーワード

人工海浜整備、モニタリング、段階的整備、ワークショップ、基本計画

○概要

清水港新興津地区では、埋立により消失した海岸を再生するために、人工海浜を整備することが港湾計画に位置付けられた。計画対象地は海象条件が厳しい駿河湾に面しており、埋立地造成に伴い漂砂や波浪場が変化し、隣接する興津川へ悪影響をもたらすことが懸念される。そのため、基本計画では、海岸構造物の整備を進めながら砂浜の安定性・周辺環境への影響のモニタリング、植栽の生育管理を行うことにより、人々と海岸との係わりを通じて空間をつくりあげていく「モニタリング型の段階的整備手法」を提案した。

○技術ポイント

「モニタリング型の段階的整備手法」の技術ポイントは以下のとおりである。

【防護】 厳しい自然条件に適合した空間づくり

人工海浜は、**PHASE - 1**、**PHASE - 2**に区分して段階的に整備していく。さらに、**PHASE - 2**においては、**PHASE - 1**で蓄積したモニタリング結果を基に、空間のあり方を検討し、その結果を踏まえ整備形状を決定する。

【利用】 地域住民や来訪者が愛着を育める空間づくり

地域住民等にできるだけ多く人工海浜・緑地に接する機会を設けるために、人工海浜・緑地の整備途中において、安全が確保できる場所については、部分的に供用していく。また、人工海浜・緑地の骨格は基本計画において決定し、園路、ベンチや東屋等の施設については、利用状況をみながら、ワークショップ等により適宜、決定していく。さらに植栽については、地域住民の愛着を育むために、官民協働により植林（幼木）から、中木、成木への育成管理を行うことによって松林を段階的に形成していくこととする。

【環境】 周辺の自然環境と調和した空間づくり

事業の実施にあたっては、構造物の設置による周辺環境への影響についてモニタリングしながら整備を進めていき、モニタリング結果により異常が確認された場合には、適宜、計画を見直し・修正していくこととする。

○図・表・写真等

